重点区域における平成 31(2019) 年度事業予定

【百舌鳥古墳群及び周辺区域】

- ■「百舌鳥古墳群の周遊にみる歴史的風致」、「月見祭・百舌鳥精進にみる歴史的風致」
- ●百舌鳥古墳群整備事業
 - ・百舌鳥古墳群御廟表塚古墳の史跡整備に伴う測量を実施
- ●百舌鳥古墳群ガイダンス施設の整備
- ・アクセス道路の用地取得を実施
- ·建設工事·展示制作設置着手
- ●百舌鳥古墳群周辺案内板の整備
- ・百舌鳥古墳群周遊路サインを、ニサンザイ古墳エリアに拡充
- ●市民と協働した古墳の保存管理に向けた取組み、並びに百舌鳥古墳群に関する情報発信
- ・シンポジウム(推進本部会議事業)、市民向け講演会を開催
- ・市民・民間企業・団体主体の取組みを支援
- ・「百舌鳥・古市古墳群の世界遺産登録を応援する堺市民の会」と連携した講演会等を実施
- ・首都圏プロモーション活動の推進
- ・世界遺産委員会時のパブリックビューイングや登録決定イベント等の開催
- ●自転車通行環境の整備事業:
 - ・市道大小路線(新規)において自転車レーンの整備を実施
- ・府道大阪和泉泉南線(新規)において自転車レーンの整備を実施
- ●史跡·重要文化財等公開事業:
- ・春季・秋季文化財特別公開事業等を通じて、非公開の史跡や重要文化財の公開を実施予定
- ●観光ボランティアの育成・支援
- ・堺観光ホスピタリティ・ガイド養成講座
- (ボランティアガイド養成講座:年1回(5日間)、入会基礎研修:年2回(前期10日間、後期6日間))
- ・基本研修(公開講演会:年1回、全体研修:年4回、堺市博物館ガイド養成:年1回)
- ・特別研修(年1回)、その他研修(年2回)ほか
- ●良好な景観を形成する施策:
- ・百舌鳥古墳群景観地区認定申請及び屋外広告物許可申請を通した協議等による景観形成の実施
- ・屋外広告物法に基づく適正化補助金制度の活用
- ➡1年間補助金制度を延長し、百舌鳥古墳群周辺地域における既存不適格広告物の早期適正化を図る
- ●継続的に取組む事業
- 重要文化財髙林家住宅保存修理事業
- 視点場の整備に関する調査検討
- ●第5回近畿歴史まちづくりサミット(in 堺)の開催
- ・近畿地方の認定都市が集まり、取組みや今後の展望などを発表し、まちづくりの機運を高めるために開催
- · 日時: 平成 32 年(2020 年)2 月 1 日(土)
- ・会場:フェニーチェ堺 小ホール

【環濠都市区域】

■「神輿渡御祭にみる歴史的風致」、「茶の湯にみる歴史的風致」、「伝統産業にみる歴史的風致」

- ●歴史的建造物保存修理事業
- ・山口家住宅や清学院とともに、堺環濠都市を代表する歴史的建造物である「鉄砲鍛冶屋敷」の保存に向け、鉄砲関係、 歴史資料、古文書について調査を実施
- ・建造物の保存整備に向けて修理設計等を実施
- ・まちなみ再生事業と連携し、鉄砲鍛冶屋敷の活用オープンに向けた周辺整備に関する協議調整等を実施

●まちなみ再生事業

- ・堺環濠都市北部地区まちなみ修景補助制度の活用
- ➡引続き、まちなみ修景補助制度を活用し、町家等の修景を促進する。また、「(仮称)堺まちなみ修景建物」銘板を作成・配布し、修景事業者の協力を得ながら、修景補助制度の更なる活用促進を図る
- ・協議会活動の支援
- ⇒地元協議会活動を支援し、イベントや協議会ニュースの発行などにより、環濠都市北部地区における歴史まちづくりに 向けた意識啓発に取組むとともに、総会、役員会の開催、修景物件の掘り起しなどを実施
- ・景観形成に関する調査検討
- ⇒まちなみ修景の一環として、鉄砲鍛冶屋敷周辺を中心とした道路の美装化、無電柱化等について調査・検討を実施さらに、当地区の景観規制のあり方についても地元住民とともに勉強会をおこないながら検討を実施
- ・町家利活用に関する調査検討
- ➡今後の更なる事業推進に向け、町家の利活用の仕組みづくりを中心に検討を実施
- ●継続的に取組む事業
- 環濠都市区域内における案内板の改善事業
- 堺市地域文化遺産活用活性化事業
- 堺市地場産業振興事業補助事業
- 堺市伝統産業後継者育成事業補助事業
- 堺市ものづくりマイスター制度
- 学校教育の場での茶の湯体験

【歴まち計画に関連する取組み】

- 文化観光拠点「さかい利晶の杜」における各種イベント等
- 堺環濠活性化事業
- こども観光ガイドの実施
- Osaka Free Wi-Fi の整備
- (仮称)世界遺産臨時シャトルバスの運行(平成31(2019)年7月~12月末)
- 自転車タクシー走行実験の実施
- SAKAI 散走の継続実施
- 民間事業者主導によるシェアサイクルの社会実験の実施